

Rotary International 2016-17 会長 ジョン・F・ジャーム テーマ Rotary Serving Humanity 人類に奉仕するロータリー	国際ロータリー第2670地区	第42年度
	丸亀東ロータリークラブ	
	会長 小宮山滋	幹事 伊賀重夫
	WEEKLY REPORT	

平成29年3月14日(火)

2016~2017年度 第42年度 第34回 通算第2023回例会

### 【会長報告】

◆ なし

### 【幹事報告】

◆ 前回例会終了後、3月理事会を開催しました。

- ①3月・4月・5月プログラム(案)の件 …… 承認
- ②ミャンマー少数民族村の学校建設プロジェクトの支援の件 …… 承認
- ③2016-2017年度上期会計報告<神原会計より> …… 承認
- ④(ロータリー財団)地区補助金の申請について<名倉副会長より> …承認
- ⑤高松南RC創立60周年記念式典及び祝賀会の件 …… 承認

4月8日(土)台北東南扶輪社の創立40周年記念に参列するときに持参する記念品です。



### 【委員会報告】 (青少年奉仕委員会・前山佳裕委員長)

◆ 4月23日(日)『第4回丸亀東ロータリークラブ杯少年剣道大会』を開催いたしますので、多数の参加協力をお願いします。

### 【委員会報告】 (社会奉仕委員会・片岡浩昌委員長)

◆ 5月3日(祝水)『丸亀お城まつり』に参加いたしますので、多数の参加協力をお願いします。

### 【坂本弘明ガバナー補佐挨拶】

- ◆ My Rotaryに登録をお願いします。
- ◆ 4月15日(土)16日(日)開催される『地区大会』に是非ともご出席をお願いします。
- ◆ 6月4日(日)午後より観音寺市民会館にて『IM』を開催いたします。案内パンフレットが出来次第配布しますのでお願いします。\*登録料を500円UPしてお一人様/2,000円をお願いします。

### 【プログラム】

#### ♥ 会計報告 (神原太一会計)

(別紙上期決算書、ニコニコ特別会計決算書、財産目録参照)

### 【本日のニコニコ】

- ♣ 坂本ガバナー補佐にニコニコを頂きました。 :坂本弘明ガバナー補佐(3,000円)
- ♣ 坂本ガバナー補佐をお迎えして :小宮山 滋 会長
- ♣ 上期会計報告を無事終えて :神原 太一 会計
- ♣ 富士フィルムフォトサロン大阪での写真の個展を無事終えて :山田 耕治 さん<Big>
- ♣ 久しぶりに原油が50ドルを割り込みました : 原 将嘉 S・A・A

### 【来訪ロータリアン】 (1名)

★ 坂本 弘明 ガバナー補佐様 ( 観音寺東 RC )

### 【メイクアップ】 (なし)

### ロータリーの目的

- 第1 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること。
- 第2 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること。
- 第3 ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を实践すること。
- 第4 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

**【出席報告】**

第2023回例会

[3月14日(火)現在]

会員総数	出席免除会員	出席計算会員	出席会員数	欠席会員数	出席率
40名	3名	37名	33名	4名	89.19%

第2021回例会

[2月28日(火)夜間例会分]

会員総数	出席免除会員	出席計算会員	出席会員数	欠席会員数	出席率
40名	3名	37名	34名	3名	91.89%

**【本日のプログラム】**

会員卓話（クラブ広報委員会）氏家委員長

3月21日(火)

**【次週のプログラム】**

客話（職業奉仕委員会）辰巳委員長

3月28日(火)

〔三菱電機住環境システムズ（株）中四国支社

香川支店営業二課長・高濱剛様、開発営業部四国環境整備営業課・天雲雄治様〕

**《ロータリー情報第4回勉強会》 3月16日(木)午後7時～ オークラホテル丸亀12F**

ロータリー情報「第4回、勉強会が開催されました。

10名の参加で、食事をした後「会員増強ウェビナーシリーズ」

“会員の積極的参加：会員維持のカギ”のビデオを視聴し、参加者が意見交換を行いました。



## ・新会員の積極的参加と会員維持

パネリスト: 岩永信昭様

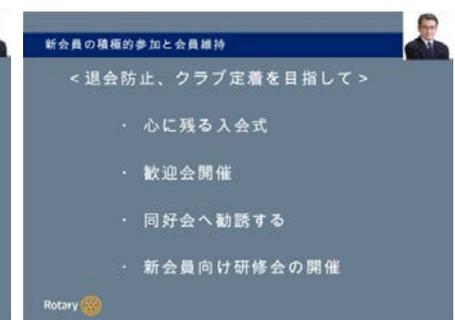
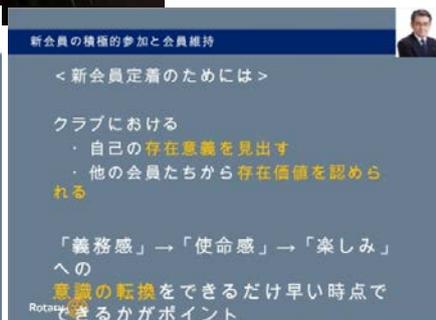
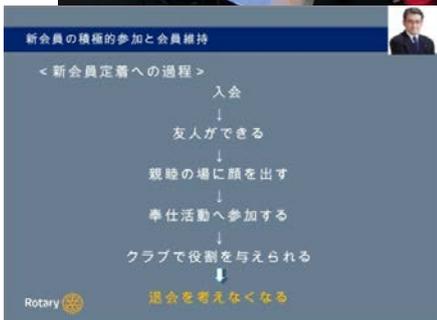
(長崎北東ロータリークラブ)

## ・既存会員・ベテラン会員の積極的

参加と会員維持

パネリスト: 安満良明様

(加治木ロータリークラブ)

**四つのテスト**

言行はこれにてらしてから

1. 真実かどうか

2. みんなに公平か

3. 好意と友情を深めるか

4. みんなのためになるかどうか

**MARUGAME EAST ROTARY CLUB**

例会場

オークラホテル丸亀 TEL23-2222  
〒763-0011丸亀市富士見町3-3-50

事務所 オークラホテル丸亀 430号室

例会日 毎週火曜日 PM12:30～PM1:30

TEL 0877-21-6611 FAX 0877-21-6655

URL <http://www.marugame-east-rc.com>E-Mail [merc@soleil.ocn.ne.jp](mailto:merc@soleil.ocn.ne.jp)

新会員の積極的参加と会員維持

<新会員の積極的参加を促す>

- 得意分野を活かして入会后すぐに活躍できる
- 機会を作る → 新会員の適材適所への配置
- 新会員は増強委員会の主要メンバー
- 地区大会、IMなどの意義を教え、目的意識をもって参加してもらう
- 地区大会、IMのホスト、クラブ周年式典にも

負担のかからない役割を与える

Rotary 機会があれば地区を経験してもらおう

新会員の積極的参加と会員維持

<新会員にスポットを>

- 例会での明確な役割を担ってもらおう
- 入会后早めにクラブ卓話をしてもらおう
- 大きな舞台を経験してもらおう

Rotary

新会員の積極的参加と会員維持

<大事なことは...>

- 既存会員の方から新会員へ気軽に声掛けをする
- 既存会員による導き
  - 新会員に「ロータリーって何ですか?」と聞かれたら...
    - 分りやすく説明する
      - ロータリーのアイデンティティーは何か?
      - 中核となる価値観は何か?
    - 心に残るロータリーの体験を語る
- 新会員が発言しやすい風通しの良いクラブ
- 育つの待つではなく、クラブ全体で育てる

Rotary

既存会員・ベテラン会員の積極的参加と会員維持

当クラブが抱えていた問題

クラブ会員数の減少

1997年: 69名  
2005年: 27名

Rotary

既存会員・ベテラン会員の積極的参加と会員維持

新会員の研修/懇親会  
↓  
「相談会」プロジェクト発足  
↓  
会員の積極的参加  
↓  
会員維持

Rotary

既存会員・ベテラン会員の積極的参加と会員維持

問題の把握と改善の試み

クラブの運営費

- 事務員の人員費
- 会費の値上げは困難

そこで...

クラブの戦略計画

- 事務員の退職助否
- 奉仕プロジェクトのための基金の積み立て

しかし...

Rotary

既存会員・ベテラン会員の積極的参加と会員維持

1. 会員増強の始まり

- 入会3年目の会員増強委員長
- まずは行動 → 派手づく

2. 懇親会(始菜会)

- 新会員研修を含む
- ほかのクラブで効果が顕著

Rotary

既存会員・ベテラン会員の積極的参加と会員維持

懇親会と併せた研修

- クラブ研修委員会がプログラム作成
- 既存会員と新会員の両方が出席できる
- 別会より出席者が多いことも

↓

会員の自覚

- 「地域の職業や専門職の代表」
- 「地域住民の悩みに答えられる」

↓

「相談会」プロジェクトに発

Rotary

既存会員・ベテラン会員の積極的参加と会員維持

ポイント

- 会員から意見を聞く
- 全会員の参加
- 地域社会で「目に見える」活動
- 責任感とやりがい

Rotary

## 推奨ロータリークラブ細則 丸亀東ロータリークラブ細則

クラブ細則は、標準ロータリークラブ定款を補足し、クラブの慣習を定めるものです。本文書に記載された細則は推奨されているものです。クラブの慣習を反映させて適宜変更を加え、RI定款、RI細則、標準ロータリークラブ定款(認められた部分を除く)、ロータリー章典と矛盾していないことを確認してください。クラブが含めなければならない、義務づけられた条項については、以下に特記されています。

### 第1条 定義

- 理事会: 本クラブの理事会
- 理事: 本クラブの理事会メンバー
- 会員: 名誉会員以外の本クラブ会員
- 定足数: 投票時に出席していなければならない会員の最低人数。クラブの決定の場合は本クラブ会員総数の3分の1、クラブ理事会の決定の場合は理事の過半数。
- RI: 国際ロータリー
- 年度: 7月1日に始まる12カ月間

### 第2条 理事会

本クラブの管理主体は、理事会とする。理事会は少なくとも、会長、直前会長、会長エレクト、幹事、会計で構成される。

### 第3条 選挙と任期

第1節 選挙の1カ月前に、会員は、会長、副会長、幹事、会計、空席となっている理事の候補者を立てる。指名委員会または会員のいずれか一方または双方が、候補者を立てることができる。

### ロータリーの目的

- 知り合いを広めることによって奉仕の機会とすること。
- 職業上の高い倫理基準を保ち、役立つ仕事はすべて価値あるものと認識し、社会に奉仕する機会としてロータリアン各自の職業を高潔なものにすること。
- ロータリアン一人一人が、個人として、また事業および社会生活において、日々、奉仕の理念を实践すること。
- 奉仕の理念で結ばれた職業人が、世界的ネットワークを通じて、国際理解、親善、平和を推進すること。

- 第2節 各役職において、過半数の票を獲得した候補者が当選したものと宣言される。  
 第3節 役員または理事会メンバーが辞任した場合、残りの理事会メンバーによって後任者が任命される。  
 第4節 役員エレクトまたは理事エレクトが辞任した場合、残りの次期理事会メンバーによって後任者が任命される。  
 第5節 各役職の任期は以下の通りである。

#### 第4条 役員の任務

- 第1節 会長はクラブの会合と理事会の会合において議長を務める。  
 第2節 直前会長は、クラブの理事を務める。  
 第3節 会長エレクトは、会長就任に向けて準備し、理事を務める。  
 第4節 副会長は、会長不在の場合、クラブの会合と理事会の会合において議長を務める。  
 第5節 理事は、クラブの会合と理事会の会合に出席する。  
 第6節 幹事は、クラブの会員と出席について記録をつける。  
 第7節 会計は、すべての資金を監督し、年次財務報告を行う。  
 第8節 会場監督は、クラブの会合の秩序を維持する。

#### 第5条 会合

- 第1節 本クラブの年次総会を12月31日までに開催し、そこで次年度の役員と理事の選挙を行う。  
 第2節 本クラブの例会は、次の通り開催する:毎週火曜日12時30分開会、13時30分閉会。例会に関するあらゆる変更または例会の取消は、クラブ会員全員にしかるべく通知される。  
 第3節 理事会の会合は毎月開催される。理事会の臨時会合は、会長または理事2名の要請により招集され、開催にあたっては然るべき通知を行う。

#### 第6条 会費

本クラブの年会費は230,000円とする。会費は次の通り支払われる:前期、後期に分けて徴収。クラブ年会費にはRI人頭分担金、「The Rotarian」誌またはロータリー地域雑誌の購読料、地区賦課金、クラブ会費、ロータリーまたは地区によるその他の賦課金で構成される。

#### 第7条 採択の方法

本クラブの議事は、口頭または挙手により採決を行う。ただし、役員と理事の選挙はその例外となり、投票により行われる。理事会は、特定の決議を、投票で採決するよう決定することができる。

#### 第8条 委員会

- 第1節 クラブの各委員会は、クラブの年次目標と長期目標を達成するために、活動を調整する。各クラブは、標準ロータリークラブ定款の第13条第7節に挙げられた委員会を設けるべきである。  
 第2節 会長は、すべての委員会の職権上の委員となり、その資格において委員に付随するあらゆる特権を持つ。  
 第3節 それぞれの委員長はその委員会の定例会合と活動に対して責任を持ち、委員会の仕事を監督、調整し委員会の全活動について理事会に報告する。

#### 第9条 財務

- 第1節 各会計年度の開始に先立ち、理事会は年次収支予算を作成する。  
 第2節 会計は、理事会によって指定された一つまたは複数の金融機関にクラブ資金を預金する。クラブ資金はクラブ運営用と奉仕プロジェクト用の2つの口座に分けて預金する。  
 第3節 勘定書は、会計もしくは権限を持つ役員によって支払われ、他の2名の役員または理事により承認される。  
 第4節 有資格者が、すべての財務処理について徹底した年次監査を行う。  
 第5節 クラブの年次財務報告がクラブ会員に配布される。  
 第6節 会計年度は、7月1日から6月30日までである。

#### 第10条 会員選挙の方法

- 第1節 会員が、入会候補者を理事会に推薦する。または、ほかのクラブが、そのクラブから移転する会員もしくはそのクラブの元会員を推薦する。  
 第2節 理事会は、30日以内にこの候補者の入会を承認または拒否し、その候補者を推薦した会員にその決定を通知する。  
 第3節 理事会が入会を承認した場合、その候補者は、クラブに入会するよう招かれる。

#### 第11条 改正

本細則は、いかなるクラブ例会においても改正できる。クラブ細則の変更には、当該例会の10日前に各会員に書面による通知を行うこと、投票の定足数を満たす会員が出席していること、全票の3分の2が変更を支持することが義務づけられる。本細則への変更は、標準ロータリークラブ定款、RI定款、RI細則、ロータリー章典と矛盾してはならない。

<b>四つのテスト</b>		1. 真実かどうか	3. 好意と友情を深めるか
言行はこれにてらしてから		2. みんなに公平か	4. みんなのためになるかどうか
<b>MARUGAME EAST ROTARY CLUB</b>		例会場	オークラホテル丸亀 TEL23-2222 〒763-0011丸亀市富士見町3-3-50

事務所 オークラホテル丸亀 430号室  
 例会日 毎週火曜日 PM12:30~PM1:30

TEL 0877-21-6611 FAX 0877-21-6655  
 URL <http://www.marugame-east-rc.com>  
 E-Mail [merc@soleil.ocn.ne.jp](mailto:merc@soleil.ocn.ne.jp)